

令和4年度第1回旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和4年7月11日（月） 10:00～11:30

場 所：旭川市神楽公民館 講堂

出席者：(委員) 荒川委員・安斉委員・片原委員・櫻井委員・佐々木委員・佐藤
・氷見山委員・松林委員・宮嶋委員 (50音順)

(事務局) 社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・

中央公民館長・永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長・

末広公民館長・江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・神居公民館長・

北星公民館長・愛宕公民館長・東光公民館長・西神楽公民館長・

春光台公民館長

傍聴者：なし

*会議はすべて公開で開催

令和4年度第1回旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
- 3 社会教育部長 挨拶
- 4 旭川市公民館運営協議会委員 紹介
- 5 公民館事業課新任職員 紹介
- 6 議 事
 - (1) 令和3年度 公民館活動実施状況
 - (2) 令和3年度 社会教育基本計画事務事業評価
 - (3) 令和4年度 公民館活動
 - (4) 公民館事業関係予算の推移
 - (5) 旭川市公民館の位置付けの見直しについて (答申)
 - (6) その他
- 7 閉 会

- 議事 (1) 令和3年度 公民館活動実施状況
(2) 令和3年度 社会教育基本計画事務事業評価 (併せて事務局から説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はありませんか。

(委員)

資料の1ページの(4)アンケートの「④公民館からの情報提供は役に立っておりますか」という設問について説明いただきましたが、対する回答の「役に立っている」という部分は、令和2年度にも割合が半数をきっていた状況と思います。この点について、公民館事業課では、致し方がないこととお考えなのかという事、また、「講座内容は役に立ちましたか」という設問が⑤にあります、「どんなものが役に立ち、どんなものが役に立たなかった」のかをお聞きになっていたかどうかの2点について、教えていただきたいのですが。

(事務局)

公民館からの情報提供ですが、この設問の回答割合は50%を切っておりました。この後の令和4年度の事業計画のところで、改善点として上げておりますが、公民館事業課においても、HP等でもっと大きく情報を提供したく考えております。また、各公民館においても、主催事業のPRのために、近くの学校や他の市有施設にチラシ等を置いていただくような工夫をしております。さらに、SNS等を利用して、情報提供を拡大して行く必要を感じておりますし、そういった方法で情報発信して行くことを進めていきたいと考えております。次に、講座内容の「どんなものが役に立ち、また、役に立たなかった」のかということですが、公民館では、各事業を終えた後に、参加者アンケートをいただいておりますが、個々の事業内容について「この点が良かった」等の感想はいただいておりますが、「どんな点が役に立たなかった」という部分は掴んでいない状況であり、具合的な方法について見出す必要があると考えております。

(会長)

資料の内容が多岐にわたっておりますが、他に何かありませんでしょうか。

(委員)

資料を見せていただいた中で、令和元年度を基準にした公民館の利用者が、令和2年度、3年度と数がどんどん減っていて、このままどうして行くのが良いのか、何とかできないものかと強く思います。そうした中で、移転によって西神楽公民館だけが利用者数が伸びているということですが、これは新しい施設ができたということの効果ではあるとは思いますが、何かそこから、もう少し具体的に、例えば新しい施設のこうした点が利用人数を伸ばしたというようなヒントみたいなものを具体的に得られていないのかをお聞きしたいです。

(事務局)

移転前の西神楽公民館は支所と一緒にしておりました。また、新しい公民館は西神楽農業改善センターと一緒に施設となっております。具体的には「公民館のあらまし」に図面が載っておりますが、改善センターの中にある講堂という一室が公民館部分になります。この部屋は大きな部屋になっており、新しい西神楽公民館では屋外の部分を含めて開放事業での利用が多くなっております。他の公民館においても、自由に利用できるスペースや開放事業での利用は多く、そこに着目する必要があると思っています。これらの開放の中には、例えば、放課後の学習開放などの利用等も含まれます。その他に、利用人数の増だけではないですが、令和2年度、3年度にはコロナの感染拡大の影響で中止していた事業を延期して、可能であれば実施する等の工夫をしておりました。移転前の西神楽公民館は旧西神楽支所の2階にあり、また、古い公民館は土足ではなく、スリッパに履き替えて利用していたもので、部屋も一室だけありました。新しい公民館は、旧西神楽支所の向かいに農業改善センターがあり、その建物の中に移転しており、以前と同じ一室ではありますが、1階にあることと靴を脱がずに使用できることが、使いやすく利用者増の一つの要因であるのと思っております。現在は、もともと農業改善センターを使用していた方の利用と旧西神楽公民館を利用していた方の利用がプラスされている状況になっております。

(委員)

確認ですが、この利用者人数のことですが、パーセンテージでいえば、急上昇というふうに見えるのですが、絶対数でいうと、そう大したことはない数です。お金をかけて非常に立派なものを造ったということですがけれども、これは年度の途中であったから、この程度の増加であったということでしょうか。

(事務局)

西神楽公民館は、移転したのですが、もともと農業改善センターにありました一つの部屋を公民館として、看板を書き変えたというイメージで考えていただくと分かり易いと思います。移転に関しましては、令和2年度末に移転しておりまして、令和3年度当初から利用をスタートしております。

(委員)

それでは、新しく移転をしましたという周知ができていなかったから、これくらいの利用の増ということですか。

(事務局)

コロナ禍で閉館した影響も大きくありました。

(委員)

もう一点、お聞きしたいのですけれど。資料の6P「公民館の目標と評価」というところですが、これは各館長さんが、それぞれ回答されたものと思いますが、「市民がボランティア等で自主的に活動を開始する契機となる講座が提供されている」という評価については、不十分としている館が多く、これは、何とかしなければならないという問題意識が強いから、不十分という回答されていると思います。そこで、全体をみて、充実しているという館と不十分であるという館との情報交換があると、これらを改善する何かヒントがそこにあると思うのですけれど、そういった試はあるのでしょうか。

不十分であると、こうなっていますということで、終わりになっていることなのか、この部分を見て、いろいろと情報交換や相談をされて、不十分なところを十分だと思える状態にしようとするようなことをなさっているのでしょうか。

(事務局)

各公民館で集まって情報交換は行っております。ここでの回答の、不十分である、できていないという思いの直接的な要因は、コロナ禍で利用者が少ない、減っており、事業の実施ができなかったこともありますし、その部分について各公民館で現状と課題をまとめて、これからどうして行くのかを考えています。

(委員)

そうしましたら、今の例については、具体的にどんな改善をされたと上がってきていたのでしょうか。市民が自主的に活動する契機となる講座の提供という、これは大変、重要なことだと思えますが。

(事務局)

具体的には、この後の資料にも出てきますが、多様な方、どなたでも参加できるような事業を展開していかなければならず、その中で、ボランティアの方、活動の中心となる方を見つけてゆく必要性ですとか、直接的にはボランティアの育成講座といった事業をやっていかななくてはならない、そういった点に着目しております。

(委員)

続けてですが、8Pの「ボランティア講師・共催・機関協力等の状況調」について質問したいのですが、先程の質問と少し関連するかもしれませんが。ボランティアを活用した事業で、共催と連携・協力という言葉の使い分けですが、どのような違いがあるのでしょうか。

(事務局)

共催は、公民館も中心となって事業を行っていますという意味で、連携・協力というのは民間団体や他の団体が中心となっていて連携・協力して事業を行っているということになります。共催というのは、半分は公民館で主催しているものと捉えております。

(委員)

例えば、これは無償講師の派遣とは、特に関係しないということですか。

(事務局)

無償講師の派遣とは、関係しています。

(委員)

では、共催の場合には、人は少し出しているという事ですか。専門性のある方を派遣すると、そういった感じではないのですか。

(事務局)

講師の方を派遣している場合もありますし、個人やボランティアの方が公民館の主催事業として行っている場合があります。

(委員)

そうしましたら、無償講師というのは、必ずしも共催や連携・協力ということと無関係に講師をやっておられるということでしょうか。

(事務局)

共催と連携・協力の事業とは別に無償講師がいるということです。

(委員)

そうしたケースもあるということですが、共催と連携・協力のところから無償講師が、来ていただくケースが多いということですか、それとも、全然、関係ないということですか。

(事務局)

無償講師については、共催と連携・協力のところから来ていただいている場合が大半です。

(委員)

共催と連携・協力の場合では、無償講師の派遣は、どちらが多いのでしょうか、大体同じでしょうか。

(事務局)

延べ人数でいえば、連携・協力の無償講師派遣の方が少し多くなっております。これは令和元年度から今までも同じような傾向になっております。

(委員)

そうすると、連携・協力をもっと多様化させる、増やして行くことが無償講師の方が沢山来ていただけるということに繋がり、事業そのものの参加者も多くなると、そう理解してよろしいですか。

(事務局)

連携・協力事業については、従来どおり公民館からお願いして来ていただいて実施している場合と、先程いくつかの民間団体の名前も上がっていますが、公民館という人の集まる場所での活動を希望する場合がありますが、そういった団体を大切にして広げて行くことが重要と考えております。

(委員)

この同じ資料を見て、防災関係の事業は全然無く、防災ということが今、社会的にも非常に重要な事になっていて、多くの自治体でも当然、ハザードマップを作っていますし、防災には相当な力を入れている筈なのですが。そういった中で、これだけ沢山の事業があって、防災関係がゼロというのが、意外な気がしております、何故なんだろう、あって当たり前ではないかという気がしたものですから。

いかがでしょうか。

(事務局)

防災に関する事業は、事業区分では成人学習事業になると思いますが、防災関係の事業については、公民館の外に旭川市の専門の部署で行っているものが主で、公民館でも防災に関する事業は行ってはおりますが、大きく行っている状況ではありません。

(委員)

現状はそういったことですね。

議事 (3) 令和4年度 公民館活動

(4) 公民館事業関係予算の推移 (併せて事務局から説明)

(会長)

事務局から説明がありましたが、質問や御意見はありませんか。

(委員)

予算の関係でお伺いしたいのですが、資料の1「歳出の各事業費の主な増減」のところで公民館の補修費について書かれておりましたが、次年度以降に大規模な修繕を計画されているのでしょうか。また、今後の公民館の位置付けの見直しに関わりまして、現在、見合わせている修繕は、あるのでしょうか、また、最後になりますが、公民館のトイレの洋式化について、どのようになっているか、わかる範囲でお答えいただきたいのですが。

(事務局)

まず、今後の修繕について、どのように考えているかですが、公民館で予算要求している補修費の全てが予算として実現されているわけではなく、それぞれの補修の緊急度合い、急ぐものに優先順位をつけて計画しております。ここに載っているものは屋根の補修費ですが、実際に雨漏りしているものは早く直す必要がありますし、そうでないものは、応急措置等をして次年度に行うべく順番に行っております。二つ目の

質問ですが、今後の公民館の位置付けの見直しとの関係ですが、補修を見合わせているものは、ありません。また、公民館の位置付けの見直しとの関係で、左右されることなく計画的に実施しております。最後のトイレの洋式化についてですが、順次進めてきておまして、一部洋式化といった形で、現在は、洋式トイレがない公民館はない状況です。

(会長)

よろしいでしょうか。他に何かありませんでしょうか。

(委員)

令和4年度の公民館活動について説明があったのですが、各公民館ごとに今後の方向性と取組ということで、お話がございました。そこで、市全体として、令和4年度のこんなところを目標として行くということが、ありましたら教えていただきたいと思います。

(事務局)

各公民館で課題として捉えているものには、共通している部分があり、公民館の課題の大きなものがあるのですが、市全体では、進めて行かなければならない目標の一つに、先ほど予算にも大きく載っていた公民館のICT化といいますか、インターネット環境の整備を進めて行くことがあります。これはコロナ禍の状況にあって、オンラインの講座などを実現させなければならないことや要望が多いことにあります。もう一つは家庭教育の関係で、少子化をカバーする、同時に子どもさんを持つ親御さんの孤立化などのリスクから、家庭教育の支援を市全体、社会教育部全体で取り組み、新たな目標として進めて行くことです。これは大きな方向性であります。

(委員)

そうであれば、前段で令和3年度事業の評価や反省ということで、ご説明があった中では、どちらかという利用者数を一つの指標として評価されていたと思うのですが、令和4年度に向かって実現させたい方向性についての評価ということについては、何か具体的な柱みたいなものは令和4年度に向けて提案されているのでしょうか。

(事務局)

今まで資料にありました「社会教育基本計画事務事業評価」ですとか「公民館のあらまし」では事業の実績として利用者数ですとか、事業数を一つの指標にしております。ですけれども、先ほど委員の方からの御質問にもありましたが、「何が十分であったか」「何が十分でなかったか」というような各事業の実施評価ですけれども、数だけではなく実際にその講座を受けて、どんなところが変わったか、それを私たちが、ど

んな方法で解り得るのか、その方法を工夫する必要があり、令和4年度中に、そういったものを見出さなければならぬかと思っております。

議事 (5) 旭川市における公民館の位置付けの見直しについて (答申)
(事務局から説明)

(会長)

今の件について、質問や御意見はありませんか。

(委員)

今のお話を聞きまして、今後の公民館の位置付けをどうするのかについて、すでにこのような答申が出ていることが確認できました。公民館というのは、社会教育の場、学びの場ですから、事業の内容は学びが中心になり、PRが難しい面もありますし、課題の中にもあったとおりマンネリズムに陥り易く、なかなかニーズにも応えて行きにくいことは、現実的にと思います。そういう中で、非常によく検討された内容だったのかなと思います。ただ、公民館が現実的に農業改善センターと一緒に施設になっている場所ができていて、そこに沢山人が入るようになった。あるいは、これからもコミュニティセンターとか住民センターとの併設など、チャンスがあれば、そういうものも追求して行きたいということですが、そうするのであれば、もう少し民間の力も借りて行く必要があるのではないかと思います。人がどれだけ入るのかということで、前半にいろいろとお話があったのですが、そこをしっかりと改善して行き、民間事業者の力を借りることも必要ではないかと思います。また、令和4年度の活動に関する説明の中で、永山公民館が、非常に沢山の項目について書いております。これは、やはり危機感を持っているからではないかと思います。市内全体であれば、利用者の数が2番目に多い館であるにも関わらず、これだけ危機感を持っているということは、なかなか人を呼びにくい環境にあるのかと思います。一方、神楽公民館は、利用者数がトップであるところですが、近くにはいろいろな施設があって、利用者が活動を終えた後にも、利点があるですとか、そういったところを分析をして、しっかりと検討して行く必要があると思います。公民館は学びの場ではあるのだけど、いろいろな形で民間事業者の力を借りる必要性があると、この答申を読ませていただきました。特に視点5の部分「地域の実態に応じ、公民館の個性化を図る必要性」があるということであれば、パイロット的に新しい何かを提示して行くことも必要ではないか、そう思います。例えば、永山公民館はこうする、末広公民館をこうして行くという新しいもの創って行く必要があるのではないか。その辺をきちんとやっておかないと、たぶん十年経っても、今の公民館と変わらないという心配をしてみました。なかなか難しいところだということはお解りしますが、何とか知恵を結集して、旭川市の社会教育をもっと盛り上げて行きたいと、私は感じております。

(事務局)

民間活力の活用ということで、お考えをお聞きしましたが、民間活力の活用といえば、指定管理者制度というのが通常考えられるところですが、それ以外に、お話にありましたようにカフェを併設するですとか、建物の中に売店を置くですとか、いろいろな活用の仕方があることに気がつかされました。多くの方に利用していただかなければ、公民館の活用が進んで行きませんので、これらのことは、自分達でしっかりと考えて行きますし、他の自治体の公民館が、どんなことをされているのかを、一生懸命研究させてもらい、少しでも市民の方に近づいていただける、活用していただける公民館を目指してまいりたいと思いますので、今後ともお知恵をお貸しいただければと思います。

議事 (6) その他 (特になし、関連・学術フォーラムについて紹介)

(会長)

全体を通して何か意見や質問はありませんか。

【委員から「なし」の発言を受けて】

それでは、副会長から総括をお願いします。

(副会長)

まもなく夏休みが来ます。それから、冬休みが来るのですが、子どもさんをお持ちの親御さんとか、お爺ちゃん、お婆ちゃんは、休みの間に何か参加させる、連れて行くことができる場所はないかということで「広報誌あさひばし」を心待ちにしています。それは、自分のところに他の地域より早く来ないかと、公民館事業の申し込みの締め切りが間に合うことを願いながら、皆さん待ってらっしゃると思います。公民館では、いろいろな事業があって、私も楽しみにしているのですが、主催事業を決めるとするのは、アイデアもそうですし、準備もそうですが、大変なことだと思い、頭がさがります。そこで、是非、今年度とは限らなくとも、これからも魅力的な主催事業を沢山考えていただきたいと思います。そして「広報誌あさひばし」は全市的なものですが、公民館でポスターを掲示していても、それが他のものと一緒に並んでいて、見過ごすことが多いです。そこで、主催事業が決まった際には公民館の主催事業という掲示板を目立つようにして、公民館を訪れた人が、必ず目にするような工夫をお願いしたく思います。また、公民館館長さんの会議もあると思いますが、ワークショップやフリートーキング形式として、「自分のところは、こうしている」というようなざっくばらんな話の中から、沢山の良いヒントが生まれて来ると思います。そういったことをなさって、魅力的な楽しい事業を沢山創っていただきと思います。

(会長)

ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にご協力いただき、ありがとうございます。

ただ今をもちまして、令和4年度第1回公民館運営協議会を終了いたします。

以 上